

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

株式会社アドバンスクリエイト

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社保険市場
Advance Create Reinsurance Incorporated

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 なし

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 なし

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社または関連会社数 なし

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

アドリック損害保険株式会社は平成23年6月1日にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

② 持分法の適用範囲の変更 なし

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAdvance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の事業年度末日は連結会計年度末日と一致しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券 時価のあるもの … 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以（リース資産を除く） 下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具器具備品 3年～15年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） のれんについては10年の期間で償却を行っております。なお、金額の僅少なものについては、その連結会計年度の損益として処理しております。のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

広告実施権等 10年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 …………… 使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 …… 使用人に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
 - ④ 店舗閉鎖損失引当金…………… 当連結会計年度末時点における決定に基づき、翌連結会計年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。
 - ⑤ 代理店手数料戻入引当金…………… 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌連結会計年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。
- (4) 繰延資産の償却方法
- ① 株式交付費 …………… 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。
 - ② 社債発行費 …………… 社債発行期間にわたって定額償却を行っております。
 - ③ 開業費 …………… 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。
 - ④ 開発費 …………… 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。
 - ⑤ 保険業法第113条繰延資産…………… 損害保険会社開業後10年間にわたって定額償却を行っております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更に関する事項

- ① 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

当社グループは、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

- ② 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

- ③ 表示方法の変更
（連結損益計算書）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）」を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は343,830千円であります。
- (2) 当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求および、遅延損害金訴訟を提起されております。当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっており、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

- (3) 保証債務

ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

従業員持株会支援信託口（株式会社アドバンスクリエイト） 199,610千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 109,991株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

・平成22年11月12日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 164,142千円

ロ 1株当たり配当金額 1,500円

ハ 基準日 平成22年9月30日

ニ 効力発生日 平成22年12月24日

・平成23年5月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 162,166千円

ロ 1株当たり配当金額 1,500円

ハ 基準日 平成23年3月31日

ニ 効力発生日 平成23年6月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成23年11月11日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 159,970千円

・1株当たり配当金額 1,500円

・基準日 平成23年9月30日

・効力発生日 平成23年12月26日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	新株予約権 平成13年12月21日 株主総会決議	第6回新株予約権 平成21年11月13日 取締役会決議
目的となる株式の 種類および数	普通株式 287株	普通株式 5,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画および設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびに管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金および当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクおよび投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握および財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払金、社債、リース債務があります。

営業債務であります未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

借入金および社債は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債については金利の変動リスクに晒されております。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	420,089千円	420,089千円	－千円
(2) 売掛金	1,726,848	1,726,848	－
(3) 投資有価証券(※1)	42,904	42,904	－
資産計	2,189,842	2,189,842	－
(4) 短期借入金	701,000	701,000	－
(5) 1年内償還予定の社債	180,000	180,071	71
(6) 未払金	329,874	329,874	－
(7) 社債	360,000	360,407	407
(8) リース債務(※2)	188,775	183,166	△5,609
負債計	1,759,650	1,754,520	△5,129

※1. 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

※2. リース債務には流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の時価によっております。

負 債

(4) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の社債、(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース契約を締結した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金については、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上記の表には含めておりません。

また、非上場株式、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額120,063千円）についても、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	35,036円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	6,178円32銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割及び単元株制度の採用

平成23年8月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。また、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 109,991株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 10,889,109株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 10,999,100株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 42,000,000株 |
| ⑤ 分割方法 | |

平成23年9月30日を基準日として、同日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株を100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 自己株式の取得について

当社は、平成23年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

② 取得の内容

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 120,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.13%)
- ・株式の取得価額の総額 100百万円（上限）
- ・株式の取得期間 平成23年11月7日から平成24年3月31日まで
- ・取得方法 大阪証券取引所における市場買付による

10. その他の注記

企業結合等関係

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

(1) 分離先企業の名称

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(2) 分離した事業の内容

損害保険事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成18年5月に、当社の保険ショップ網において自動車保険及び第3分野保険商品を販売することを目的に準備会社を設立し、平成20年3月にアドリック損害保険株式会社として損害保険業免許を取得し、損害保険事業を展開してまいりました。しかしながら、経営資源の集中とコア事業への傾注により当社企業価値の向上を図ることを目的としましてアドリック損害保険株式会社の事業基盤及び経営資源をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に引継ぐことといたしました。

(4) 事業分離日

平成23年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業整理損失443,428千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	209,581千円
固定資産	54,448千円
<u>繰延資産</u>	<u>1,617,057千円</u>
<u>資産合計</u>	<u>1,881,086千円</u>
流動負債	48,022千円
<u>固定負債</u>	<u>23,493千円</u>
<u>負債合計</u>	<u>71,515千円</u>

(3) 会計処理

移転した損害保険事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	一千円
営業利益	一千円

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社および関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの … 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下（リース資産を除く）のとおりであります。

建 物 3年～18年

工具器具備品 3年～15年

無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）のれんについては10年の期間で償却を行っております。なお、金額の僅少なものについては、その事業年度の損益として処理しております。のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

広告実施権等 10年

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 繰延資産の償却方法

- ① 株式交付費 …………… 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。
- ② 社債発行費 …………… 社債発行期間にわたって定額償却を行っております。
- ③ 開発費 …………… 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …… 使用人に対する退職給付の支払いに備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金…………… 当事業年度末時点における決定に基づき、翌事業年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。
- ⑤ 代理店手数料戻入引当金…………… 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌事業年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更に関する事項

- ① 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

当社グループは、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

- ② 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基

準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は342,766千円であります。
- (2) 当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求および、遅延損害金訴訟を提起されております。当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

- (3) 保証債務
ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。
従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト) 199,610千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	18,518千円
短期金銭債務	8,854千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

営業収益	157,908千円
営業費用	62,559千円

営業取引以外の取引高

営業外収益	600千円
-------	-------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,963株	3,046株(注)1	2,665株(注)2	3,344株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,046株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,665株は、ストックオプションの行使による減少265株、自己株式の消却による減少2,400株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産(流動)

未払事業所税	3,043千円
賞与引当金	48,682
未払費用	6,481
代理店手数料戻入引当金	14,142
未払事業税	4,336
繰越欠損金	63,669
繰延税金資産(流動)合計	140,354

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	34,951
投資有価証券	113,839
減価償却超過額	56,241
小計	205,032
評価性引当金	△6,518
繰延税金資産(固定)合計	198,513

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	3,889
繰延税金負債(固定)合計	3,889
繰延税金資産(固定)の純額	194,623

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に保険代理店事業における店舗設備（工具、器具および備品）であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
工具、器具及び備品	12,352	9,537	2,815
ソフトウェア	9,898	6,103	3,794
(有形固定資産)その他	9,656	5,891	3,764
合計	31,907	21,532	10,374

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 6,225千円

1年超 4,728千円

合計 10,954千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 15,829千円

減価償却費相当額 14,478千円

支払利息相当額 689千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 5,829千円

1年超 5,205千円

合計 11,035千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 35,347円83銭

(2) 1株当たり当期純利益 2,724円19銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割及び単元株制度の採用

平成23年8月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。また、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 109,991株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 10,889,109株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 10,999,100株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 42,000,000株 |
| ⑤ 分割方法 | |

平成23年9月30日を基準日として、同日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株を100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 自己株式の取得について

当社は、平成23年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

② 取得の内容

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 120,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.13%)
- ・株式の取得価額の総額 100百万円（上限）
- ・株式の取得期間 平成23年11月7日から平成24年3月31日まで
- ・取得方法 大阪証券取引所における市場買付による

10. その他の注記

該当事項はありません。